

認定NPO法人格 取得のご報告

猿木 信裕 理事長

群馬県衛生環境研究所



特定非営利活動法人日本がん登録協議会 (JACR) は、2018年11月27日付で「認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)」として東京都から正式に承認されました。

JACRが2010年にNPO法人化してから、今年で8年目。全国にNPO法人は約5万団体ありますが、認定NPOの法人格を取得した団体は、内閣府NPOホームページの統計によると、2018年9月末時点でわずか1,083団体に留まっています。寄付者への高い税額控除を適用するため、認定にあたっては、運営や活動について厳しい基準で審査がなされます。この度、JACRが認定NPO法人格を取得したことにより、JACRの日々の活動が「より客観的な基準において、高い公益性をもっている」と認められました。

認定NPOの申請をするにあたり、平成29年度の総会で採択を頂いた定款を取り下げることとなり、会員制度の改訂が大幅に遅れており、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしていますが、皆様のご理解ご協力を頂き、この度こうして認定NPO法人となることができました。心より御礼申し上げます。

今後は、JACRへご寄付を頂きますと、下記の通り、確定申告の際に最大50%の税額控除を受けることが可能となります。寄付に関する詳細やお申し込み方法につきましては、JACRのWebサイトでご確認下さい。

認定NPO法人格は、一度認定を頂けば無条件に継続できるわけではなく、認定には5年間の有効期限が設けられていますので、5年後の2023年には再び、認定NPO法人に値する団体か否かを問う審査を受けることになります。再認定にあたっては、様々な満たすべき条件がありますが、3,000円以上の寄付者が年平均で100人以上いることが、継続にあたっての望ましい条件とされています。税額控除を適用するにあたって、公共性や寄付者数が少ない団体と判断された場合、認定が取り消される可能性があります。

がん登録の発展の理念に共感を頂ける方には、この機会には是非ともご寄付を頂きますと幸いです。皆様より頂戴した寄付金は全額、学術集会の規模の拡大やシンポジウムの内容の充実、がん登録情報の発信等、JACRの非営利活動に使用し、国民の保健・医療・療養の増進と、わが国のがん対策の推進に努めてまいります。

これからも認定NPO法人として、更なる会の発展に尽力していく所存でありますので、引き続きご支援のほどよろしくお願ひいたします。

インドネシア・ジャカルタでの がん登録研修会報告

中川 弘子 専門委員

名古屋市立大学大学院 医学研究科
公衆衛生学分野



2018年3月8-10日、インドネシア・ジャカルタのダルマيسがんセンターにおいて、がん登録研修会が開催され講師として参加しましたので、ご報告いたします。この研修会は、国際がん研究機関 (IARC) ががん登録に関する国際協力事業 (GICR) コラボレーティングセンターである国立がん研究センターが、韓国国立がんセンターの協力のもと主催されたものです。日本からは、松田智大先生 (国立がん研究センター)、鈴木達也先生 (国立がん研究センター)、中田佳世先生 (大阪国際がんセンター) と中川弘子 (名古屋市立大学)、韓国からは Young-Joo Won 先生 (韓国国立がんセンター) の計5名が講師として参加しました。

インドネシアは経済発展に伴う公衆衛生医療の充実と生活習慣の変化から、近年は平均寿命の向上に加えがんの増加が懸念されていますが、がんの実態把握は出来ておらず、IARCによるがん統計でもシンガポール等の近隣諸国のデータを元に推計されており、今後はがん登録整備が重要な課題です。

今回は、インドネシア14の人口ベースがん登録に関わる臨床医、病理医、がん登録実務者およそ60名に対して、がん登録、がん対策及びがん疫学について講義、グループワークを行いました。研修内容は、がん登録の基礎的な知識と役割、ICD-Oコード、がん登録における記述疫学や解析、臓器別がんについての各論です。ICD-Oコーディング研修では、参加者が実際にコーディングを行い、講師が解説を行いました。3日目は活発なグループワークが行われました。参加者からは活発な質問が上がり、熱心に研修会で学んでいる様子でした。微力ながらもアジアにおけるがん登録事業へ貢献してゆければと思います。



認定NPO法人
になりました

AUTHORIZED NON PROFIT ORGANIZATION

since 2018

2018年11月27日に
東京都庁にて認定証を
受領致しました!